

令和 8 年石巻市議会第 3 回定例会提出議案一覧

- 1 決算認定（3 件）
 - （1）認定第 1 号 令和 7 年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算認定について
 - （2）認定第 2 号 令和 7 年度石巻市病院事業会計決算認定について
 - （3）認定第 3 号 令和 7 年度石巻市下水道事業会計決算認定について

- 2 令和 7 年度普通会計の指数等状況

- 3 令和 7 年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

- 4 条例議案（6 件）

- （1）第 8 1 号議案 使用料等の改定に伴う関係条例の整備に関する条例

- ＜改正理由＞

- 本市の使用料及び手数料については、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う令和元年 1 0 月の改定以降、その多くが据え置かれているが、近年の物価やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇によって、各種行政サービスの維持・提供に要する経費が増加し、受益者と公費の適正な負担割合に不均衡が生じている状況となっていることから、「石巻市行財政改革推進プラン 2 0 3 0」に基づき、受益者負担の適正化を図り、行財政運営の健全性と行政サービスの水準を維持するため、関係条例の一部を改正するもの。

- ＜改正内容＞

- 使用料の改定に当たっては、「使用料・手数料見直し指針」に基づき、施設の維持管理やサービスに要するコストから算出した受益者負担額を基本としているが、市民生活への影響や他の自治体の状況なども考慮し、改定率の上限を原則として現行料金の 1. 5 倍とし、冷暖房や水道の使用に伴う料金に関しては、令和元年の改定以降のエネルギー価格及び水道料金の上昇率に基づき算定するなど、状況に応じた料金の適正化が図られるよう調整したもの。

- また、体育施設や社会教育施設等の一部については、類似施設間で使用料が統一されている場合は、各施設のコストを踏まえた使用料の平均を用いて改定料金を算定したもの。

使用料等の改定に伴い一部を改正する条例	
第 1 条	石巻市マンガアイランド条例
第 2 条	石巻市手数料条例
第 3 条	石巻市島の楽校条例
第 4 条	石巻市公民館条例
第 5 条	石巻市学習等供用施設条例
第 6 条	石巻市河北総合センター条例

第7条	石巻市桃生文化交流会館条例
第8条	石巻市にっこりサンパーク条例
第9条	石巻市営運動場条例
第10条	石巻市牡鹿清崎運動公園条例
第11条	石巻市河南室内プール条例
第12条	石巻市多目的ふれあい交流施設条例
第13条	石巻市桃生スポーツ施設条例
第14条	石巻市桃生武道館条例
第15条	石巻市多目的研修センター条例
第16条	石巻市河南老人福祉センター条例
第17条	石巻市老人憩の家条例
第18条	石巻市いきいきふれあい交流センター条例
第19条	石巻市診療所条例
第20条	石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例
第21条	石巻市桃生農業者トレーニングセンター条例
第22条	石巻市河南農村環境改善センター条例
第23条	石巻市河南広渕農業担い手センター条例
第24条	石巻市桃生寺崎農業担い手センター条例
第25条	石巻市河南鹿又農業研修センター条例
第26条	石巻市河南山根中坪転作推進集落センター条例
第27条	石巻市河南須江中坪構造改善センター条例
第28条	石巻市河南旭山農業体験実習館条例
第29条	石巻市生活改善施設等設置に関する条例
第30条	石巻市営牧場条例
第31条	石巻市道の駅「上品の郷」条例
第32条	石ノ森萬画館条例
第33条	石巻市桃生植立山公園条例
第34条	石巻市おしか家族旅行村オートキャンプ場条例
第35条	石巻市都市公園条例
第36条	石巻市牡鹿交流センター条例
第37条	石巻市有機センター条例
第38条	石巻市牡鹿製氷冷蔵庫条例
第39条	石巻健康センター条例
第40条	石巻市齋藤氏庭園条例
第41条	石巻市総合体育館条例
第42条	石巻市コミュニティセンター条例
第43条	石巻市上釜ふれあい広場条例
第44条	石巻市カントリーエレベーター条例

第45条	石巻市鮎川漁港漁船上架施設条例
第46条	石巻市老人福祉センター寿楽荘条例
第47条	石巻市夜間急患センター条例
第48条	石巻市水産総合振興センター条例
第49条	石巻市北上観光物産交流センター条例
第50条	石巻市かわまち交流拠点条例
第51条	石巻市指定文化財旧観慶丸商店条例
第52条	石巻市牡鹿地域拠点エリア条例
第53条	石巻市複合文化施設条例
第54条	石巻市雄勝地域拠点エリア条例
第55条	石巻市南浜マリーナ条例
第56条	石巻市雄勝体育施設条例
第57条	石巻市震災遺構門脇小学校条例

附則

第1項

施行期日を令和9年4月1日とし、第2条中石巻市手数料条例第5条第3項の改正規定は、公布の日とするもの。

第2項

許可等に基づき徴収すべき使用料、手数料、割増料等の経過措置について規定するもの。

参考 ～使用料等改定一覧～

施設分類等	条例数 (※1)	施設数 (※2)	見直し料金 項目数	平均改定率 (※3)	備 考
集会所・コミュニティ施設	11	32	66	1.30	コミュニティセンター、老人憩の家 等
震災伝承施設	1	1	10	1.24	震災遺構門脇小学校
衛生施設・廃棄物関係手数料	1	0	10	1.25	廃棄物関係手数料
保健・福祉施設	2	2	24	1.26	寿楽荘、河南老人福祉センター
産業関連施設	8	11	67	1.43	有機センター、カントリーエレベーター、水産総合振興センター 等

観光施設	8	9	62	1.46	石ノ森萬画館、おしか家族旅行村オートキャンプ場、地域拠点エリア 等 条例数重複あり
社会教育施設	8	16	757	1.40	公民館、河北総合センター、多目的ふれあい交流施設 等
体育施設	14	19	198	1.47	総合体育館、総合運動公園 等 条例数重複有り
インフラ系施設	3	3	376	1.20	南浜マリーナ、かわまち交流広場、都市公園 条例数重複有り
窓口関係手数料	3	—	8	1.55	各種証明手数料、診断書手数料 ※特殊診断書手数料を市立病院に合わせると 1.6 倍改定となるため改定率が高い。
合 計	59	93	1,578	1.35	

※1…重複2つ有り。重複除くと条例数は57

※2…インフラ系施設中の都市公園は1でカウント。

ただし、総合運動公園、追波川河川運動公園等は体育施設としてそれぞれカウント。

※3…増改定のみ。料金新設、廃止及び減額改定を除く。

（２）第８２号議案 信頼される市政のためのコンプライアンス条例の一部を改正する条例

<改正理由>

公益通報者の保護を強化し、事業者等における適切な公益通報対応体制の整備を推進するため、公益通報者保護法の一部を改正する法律が昨年６月に公布され、本年１２月から施行されることに伴い、公益通報者の範囲に特定受託業務従事者（フリーランス）を追加するとともに、公益通報妨害の禁止及び通報者探索の禁止について新たに規定し、公益通報制度の実効性を確保するため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

目次

目次中の引用条項の整理を行うもの。

第１条

文言の整理を行うもの。

第2条

公益通報者の範囲に新たに特定受託業務従事者を追加するとともに、文言の整理を行うもの。

第12条、第13条、第15条、第16条、第18条から第21条

文言の整理を行うもの。

第24条

新たに通報妨害の禁止について定めるもの。

第25条

新たに通報者探索の禁止について定めるもの。

第26条から第36条

第24条及び第25条の規定の新設に伴い、条を繰り下げるほか、文言の整理を行うもの。

附則

第1項

施行期日を令和8年12月1日とするもの。

第2項及び第3項

適用範囲の経過措置について規定するもの。

(3) 第83号議案 石巻市牡鹿地区市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

牡鹿地区の公共交通の整備を図り、市民の福祉の増進及び生活環境の向上に資するため、石巻市牡鹿地区市民バスを運行しているが、本年4月から運転免許証返納者支援事業を拡充し、住民バス等も助成券の利用対象としたが、現在の条例では、使用料の納付方法が現金に限られていることから、当該助成券を利用できるよう、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第6条第5項

現金以外の方法で納付が可能となるよう、文言の整理を行うもの。

附則

第1項

施行期日を公布の日とするもの。

第2項

使用料の支払の経過措置について規定するもの。

(4) 第84号議案 石巻市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

<改正理由>

近年の物価高騰等の影響を踏まえ、受益者負担の適正化を図るとともに、安定した放課後児童クラブの運営と利用時間の延長など、更なるサービスの向上及び環境の充実を図るため、利用者負担額を改定するほか、釜地区第三放課後児童クラブを新設し、待機児童の解消と児童の安全確保及び健全育成を図るため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第7条第1項の表

児童1人当たりの利用負担金額を次のとおり改めるもの。

	月額	学年始休業 期間負担額	夏季休業 期間負担額	冬季休業 期間負担額	学年末休業 期間負担額	延長 負担額
改定前	3,000 円	750 円	3,000 円	750 円	750 円	-
改定後	4,000 円	1,500 円	5,000 円	1,500 円	1,500 円	1,000 円

別表

釜地区第三放課後児童クラブの名称と位置を追加するもの。

附則

施行期日を令和9年4月1日とするもの。

(5) 第85号議案 石巻市廃棄物の減量化及び資源化並びに適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

<改正理由>

本年6月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用条項にずれが生じたことから、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第15条第1項

事業者による事業系一般廃棄物の適正処理について、法改正に伴い引用条項の整理を行うもの。

附則

施行期日を公布の日とするもの。

(6) 第86号議案 石巻市損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

＜改正理由＞

本年6月に経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用条項にずれが生じたことから、本条例の一部を改正するもの。

＜改正内容＞

第3条

権利の放棄の規定について、法改正に伴い引用条項の整理を行うもの。

附則

施行期日を公布の日とするもの。

5 予算議案（6件）

- (1) 第79号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(令和8年度石巻市一般会計補正予算（専決第2号）)
- (2) 第80号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(令和8年度石巻市一般会計補正予算（専決第3号）)
- (3) 第87号議案 令和8年度石巻市一般会計補正予算（第5号）
- (4) 第88号議案 令和8年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (5) 第89号議案 令和8年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (6) 第90号議案 令和8年度石巻市下水道事業会計補正予算（第1号）

6 条例外議案（9件）

- (1) 第78号議案 令和7年度石巻市下水道事業会計利益剰余金の処分について

＜内容＞

地方公営企業法の財務規定を適用する下水道事業会計において、令和7年度の決算に伴い、利益剰余金の処分が必要なため、令和7年度未処分利益剰余金4億2,162万7,311円のうち、2億3,200万827円を減債積立金として積み立て、1億7,763万9,777円を組入資本金へ組み入れ、残りの1,198万6,707円を翌年度へ繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

（参考）令和7年度石巻市下水道事業剰余金処分計算書

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分 利益剰余金
当年度末残高	1,198,364,933	4,757,129,203	421,627,311
議会の議決による処分数額	177,639,777	0	△ 409,640,604
減債積立金の積立	0	0	△ 232,000,827
組入資本金へ組入	177,639,777	0	△ 177,639,777

処 分 後 残 高	1, 376, 004, 710	4, 757, 129, 203	(繰越利益剰余金) 11, 986, 707
-----------	------------------	------------------	---------------------------

(2) 第91号議案 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（東松島市）

(3) 第92号議案 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（女川町）

<内 容>

2市1町共通の課題である人口減少を抑制し、魅力あふれる圏域を形成することを目的として、平成22年10月1日に東松島市、女川町とそれぞれ締結した「定住自立圏形成に関する協定」について、令和4年7月の変更協定締結後、これまでの連携状況や外部委員で構成する石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会での意見等を踏まえ、今後、圏域2市1町で連携して取り組むべき項目を整理した「定住自立圏形成協定の一部を変更する協定」を締結することについて、石巻市定住自立圏形成協定の議決に関する条例に基づき議会の議決を求めるもの。

(4) 第93号議案 工事請負契約の一部変更について
（(仮称) 桃生こども園建設工事）

<内 容>

- ・請負者 石巻市双葉町1番10号
豊和建设株式会社
代表取締役 阿 部 勝
- ・契約金額 変更前 金462, 000, 000円
変更後 金465, 572, 800円

(5) 第94号議案 工事請負契約の一部変更について
（魚町水産加工共同排水処理施設更新（その2）工事）

<内 容>

- ・請負者 石巻市南光町二丁目2番11号
日本製紙石巻テクノ株式会社
代表取締役社長 藤 本 康 之
- ・契約金額 変更前 金169, 400, 000円
変更後 金171, 609, 900円

(6) 第95号議案 工事請負契約の一部変更について
（新山漁港防波堤改良工事）

<内 容>

- ・請負者 石巻市のぞみ野一丁目1番地2
津田海運株式会社

代表取締役 津 田 真栄美

・ 契約金額 変更前 金 1 9 2 , 5 0 0 , 0 0 0 円
変更後 金 2 4 4 , 4 9 7 , 0 0 0 円

(7) 第 9 6 号議案 工事請負契約の一部変更について
 (東中瀬橋橋梁上部工新設工事)

<内 容>

・ 請負者 檜崎・豊和特定建設工事共同企業体
 代表者
 仙台市青葉区中央三丁目 2 番 1 号
 株式会社檜崎製作所仙台営業所
 所長 椎 名 達 彦

・ 契約金額 変更前 金 4 2 1 , 4 4 1 , 9 0 0 円
変更後 金 4 1 9 , 7 0 9 , 4 0 0 円

(8) 第 9 7 号議案 工事請負契約の一部変更について
 (前谷地小学校屋内運動場改築工事)

<内 容>

・ 請負者 若生工業・日本製紙石巻テクノ特定建設工事共同企業体
 代表者
 石巻市清水町二丁目 3 番 3 号
 若生工業株式会社
 代表取締役社長 若 生 翔太郎

・ 契約金額 変更前 金 7 0 1 , 1 4 9 , 9 0 0 円
変更後 金 7 0 9 , 0 9 9 , 6 0 0 円

(9) 第 9 8 号議案 市道路線の認定について

<内 容>

市道路線の認定の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	県の事業によるもの ・復興県道整備完了に伴う旧道移管によるもの	2 路線	1 , 9 5 7 . 9 2

令和7年度 一般会計・特別会計決算額調

(単位:千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	備 考	
一 般 会 計	86,956,343	85,135,950	1,820,393	基金積立	793,021
				翌年度繰越金	780,000
				繰越明許費	236,002
				事故繰越し	11,370
特 別 会 計	33,589,093	33,379,804	209,289		
水産物地方卸売市場事業	373,311	373,311	0		
国民健康保険事業	15,255,560	15,148,145	107,415	基金積立	107,415
後期高齢者医療	2,445,784	2,423,340	22,444	翌年度繰越金	22,444
介護保険事業	15,514,438	15,435,008	79,430	基金積立	79,430
合 計	120,545,436	118,515,754	2,029,682		

令和7年度 病院事業会計決算額調

(単位:千円、消費税含)

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残額	備 考	
収益の収入及び支出	5,053,101	5,427,866	▲ 374,765		
資本の収入及び支出	318,621	378,621	▲ 60,000		
合 計	5,371,722	5,806,487	▲ 434,765		

令和7年度 下水道事業会計決算額調

(単位:千円、消費税含)

区 分	収入決算額	支出決算額	差引残額	備 考	
収益の収入及び支出	8,905,500	8,742,823	162,677		
資本の収入及び支出	3,180,080	4,588,807	▲ 1,408,727		
合 計	12,085,580	13,331,630	▲ 1,246,050		

令和7年度普通会計の指数等状況

1 健全化判断比率の状況

(単位：％)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	4.4	—

【参考】

早期健全化基準	11.43	16.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

2 資金不足比率の状況

(単位：％)

区 分	水産物地方卸売 市場事業特別会計	病院事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	—	—	—

【参考】

経営健全化基準	20.0 (全事業共通)
---------	-----------------

3 その他の財政指標等

区 分	財政指標等
基準財政収入額(千円)	19,270,069
基準財政需要額(千円)	35,905,187
標準財政規模(千円)	41,003,029
財政力指数	0.53
実質収支比率(％)	3.8
経常収支比率(％)	99.5
財政調整基金現在高(千円)	5,578,300
地方債現在高(千円)	64,565,953

令和7年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

消費税率の引上げ(平成26年4月1日より5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%)に伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和7年度石巻市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおり。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	22. 1億円
【歳出】 社会保障4経費(年金・医療・介護・子育て)その他社会保障施策に要する経費	239. 1億円

(単位:千円)

事業名(予算説明書の目の名称)		経 費 (決算額)	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の地 方消費税交 付金	その他
社 会 福 祉	3.1.1 社会福祉総務費	304,231	8,599	1,512		37,118	50,939	206,063
	3.1.3 障害者福祉費	75,245	385	506		18,188	11,132	45,034
	3.1.4 障害者自立支援費	3,396,659	1,635,781	818,280		236	186,779	755,583
	3.1.5 地域生活支援事業費	268,890	50,981	27,380		82	37,747	152,700
	3.1.6 特別障害者手当等措置費	60,301	45,060				3,021	12,220
	3.1.7 心身障害者医療助成費	295,005		138,349			31,050	125,606
	3.1.8 子ども医療対策費	560,783		61,274	35,000		92,067	372,442
	3.1.11 市民相談センター費	5,123					1,015	4,108
	3.1.12 権利擁護推進費	3,893	90	90			736	2,977
	3.1.13 生活困窮者自立支援費	65,301	29,193				7,157	28,951
	3.2.1 老人福祉総務費	28,921		3,935		7	4,951	20,028
	3.2.2 在宅老人福祉費	63,433				55	12,562	50,816
	3.2.3 老人福祉施設費	278,934	15,400	18,115	73,300	115,541	11,214	45,364
	3.2.4 老人保護費	169,143				23,984	28,771	116,388
	3.3.1 児童福祉総務費	3,116,665	1,648,658	591,547	23,700	117,620	145,707	589,433
	3.3.2 児童手当費	2,360,655	1,902,628	229,008			45,392	183,627
	3.3.3 児童扶養手当費	656,228	217,299				86,997	351,932
	3.3.4 母子福祉費	38,859	4,842	11,048			4,553	18,416
	3.3.6 一時保育事業管理費	4,962	1,571	1,571		105	340	1,375
	3.3.7 障害児福祉費	744,898	366,522	183,261			38,672	156,443
	3.4.2 扶助費	2,865,569	2,109,547	3,766			149,099	603,157
	小 計		15,363,698	8,036,556	2,089,642	132,000	312,936	949,901
社会 保 険	3.1.10 国民健康保険事業対策費	1,310,521	162,098	563,616		29,197	110,124	445,486
	3.2.5 介護保険事業対策費	2,308,006	87,941	42,920		31,626	425,248	1,720,271
	3.2.6 後期高齢者事業対策費	2,364,745		377,287		16,553	390,639	1,580,266
	小 計	5,983,272	250,039	983,823		77,376	926,011	3,746,023
保 健 衛 生	4.1.1 保健衛生総務費	424,545	17,044	15,988	50,000	258,653	16,423	66,437
	4.1.2 予防費	811,601	1,471	9,689		371,739	84,970	343,732
	4.1.6 病院費	1,170,811					232,058	938,753
	4.1.7 診療所費	157,693		22,847		134,846		
	小 計	2,564,650	18,515	48,524	50,000	765,238	333,451	1,348,922
合 計		23,911,620	8,305,110	3,121,989	182,000	1,155,550	2,209,363	8,937,608

※ 表中の事業名は、決算事項別明細書の目の名称により区分しているものだが、総務省からの通知に基づき、事務費等を除いているため、表中の各経費と決算事項別明細書の各目の決算額は、一致しない。

石巻市の令和8年度 8月3日付け専決補正予算の概要

1 一般会計補正予算（専決第2号） (単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	83, 812, 049	50, 000	83, 862, 049

2 主な内容

今回の専決補正予算は、「令和8年熊本地震」で被災した本市と災害時相互応援協定を締結している熊本県八代市への支援として、ふるさと納税の仕組みを活用し、被災した自治体に代わり寄附を受け付ける「代理寄附」に係る経費を予算措置したもの。

【 歳 入 】

区 分		現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
特 定 財 源	国庫支出金	11,583,422	0	11,583,422
	県支出金	5,203,719	0	5,203,719
	分担金及び負担金	446,257	0	446,257
	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598
	財産収入	500,951	0	500,951
	寄附金	3,001,001	50,000	3,051,001
	繰入金	5,886,348	0	5,886,348
	諸収入	1,514,722	0	1,514,722
	市債	6,565,000	0	6,565,000
	一般財源	47,718,031	0	47,718,031
計		83,812,049	50,000	83,862,049

「一般財源内訳」 (単位:千円)

〔今回補正額〕 0

〔現計予算額〕	47,718,031
市税	19,662,253
地方譲与税	773,701
各種交付金	5,171,401
地方交付税	19,272,700
使用料及び手数料	120,976
県支出金	537
財産収入	184,016
寄附金	1
繰入金	2,500,988
繰越金	1
諸収入	31,457

		千円	事項別 ページ
● 17款 寄附金	-----	50,000	14
(1) がんばる石巻応援寄附金			

【 歳 出 】		千円	事項別 ページ
---------	--	----	------------

● 2款 総務費			
(1) がんばる石巻応援寄附関係費	-----	50,000	16
・ ふるさと納税の仕組みを活用した「代理寄附」経費の補正			
「代理寄附」は、返礼品は発送しないものの、受付業務や寄附金受領書に係る事務経費が発生することから、当該事務経費を差し引いた金額を寄附する。			
役務費(通信運搬費、手数料)	1,650	} 事務経費 計 4,389	
ふるさと納税受付等業務委託料	2,739		
寄附金(50,000－4,389)	45,611		

石巻市の令和8年度 8月10日付け専決補正予算の概要

1 一般会計補正予算（専決第3号） (単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	83,862,049	12,000	83,874,049

2 主な内容

今回の専決補正予算は、本年7月24日から26日にかけて発生した豪雨被害に伴う災害復旧に要する経費を措置したもの。

【 歳 入 】

					《一般財源内訳》 (単位:千円)
					〔今回補正額〕 0
区 分		現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)	
特 定 財 源	国庫支出金	11,583,422	0	11,583,422	
	県支出金	5,203,719	0	5,203,719	
	分担金及び負担金	446,257	0	446,257	
	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598	
	財産収入	500,951	0	500,951	〔現計予算額〕 47,718,031
	寄附金	3,051,001	0	3,051,001	市税 19,662,253
	繰入金	5,886,348	0	5,886,348	地方譲与税 773,701
	諸収入	1,514,722	0	1,514,722	各種交付金 5,171,401
	市債	6,565,000	12,000	6,577,000	地方交付税 19,272,700
一般財源		47,718,031	0	47,718,031	使用料及び手数料 120,976
計		83,862,049	12,000	83,874,049	県支出金 537
					財産収入 184,016
					寄附金 1
					繰入金 2,500,988
					繰越金 1
					諸収入 31,457

	千円	事項別 ページ
● 21款 市債 -----	12,000	14
(1) 道路橋りょう災害復旧事業債(低気圧関係分)		

【 歳 出 】	千円	事項別 ページ
● 11款 災害復旧費		
(1) 道路橋りょう災害復旧費(低気圧関係分) -----	12,000	16
・ 市道「金華山公園線」の法面復旧に要する経費		
測量調査等業務委託料 12,000	※災害査定に向けた測量設計	

石巻市の令和8年度 9月補正予算の概要

1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	83,874,049	952,670	84,826,719
特別会計	35,039,511	164,660	35,204,171
水産物地方卸売市場事業	387,509		387,509
国民健康保険事業	15,732,513		15,732,513
後期高齢者医療	2,840,293	22,445	2,862,738
介護保険事業	16,079,196	142,215	16,221,411
公営企業会計	19,735,422	▲ 27,034	19,708,388
病院事業	6,172,163		6,172,163
下水道事業	13,563,259	▲ 27,034	13,536,225
合 計	138,648,982	1,090,296	139,739,278

2 一般会計の主な内容

今回の補正予算は、令和7年度決算に係る各種事業の精算に伴う経費のほか、子ども食堂や就学援助費受給世帯等への物価高騰支援に要する経費、旧青果花き地方卸売市場敷地内の建物解体に要する経費などを措置したもの。

【 歳 入 】

(単位:千円)

区 分		現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
特 定 財 源	国庫支出金	11,583,422	47,484	11,630,906
	県支出金	5,203,719	25,676	5,229,395
	分担金及び負担金	446,257	526	446,783
	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598
	財産収入	500,951	0	500,951
	寄附金	3,051,001	6,825	3,057,826
	繰入金	5,886,348	11,988	5,898,336
	諸収入	1,514,722	7,234	1,521,956
	市債	6,577,000	32,100	6,609,100
一般財源		47,718,031	820,837	48,538,868
計		83,874,049	952,670	84,826,719

▶ ≪一般財源内訳≫

〔今回補正額〕	820,837
財政調整基金繰入金	▲ 208,838
地方特例交付金	▲ 26,334
地方交付税	275,983
繰越金	780,000
寄附金	26
〔現計予算額〕	47,718,031
市税	19,662,253
地方譲与税	773,701
各種交付金	5,171,401
地方交付税	19,272,700
使用料及び手数料	120,976
県支出金	537
財産収入	184,016
寄附金	1
繰入金	2,500,988
繰越金	1
諸収入	31,457

● 9款 地方特例交付金	-----	▲ 26,334	4
(1) 減収補てん特例交付金	▲ 26,334		
個人住民税減収補てん特例交付金	▲ 31,601		
自動車税減収補てん特例交付金	31,268		
軽自動車税減収補てん特例交付金	7,814		
地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金	▲ 33,815		
● 10款 地方交付税	-----	275,983	6
(1) 普通交付税	275,983		
● 12款 分担金及び負担金	-----	526	8
(1) 土地改良施設整備事業費負担金	526		
● 14款 国庫支出金	-----	47,484	10
(1) 地方創生臨時交付金(子ども食堂支援事業)	2,436		
(2) 地方創生臨時交付金(小学校教育振興援助事業)	12,450		
(3) 地方創生臨時交付金(中学校教育振興援助事業)	10,050		
(4) 地方創生臨時交付金(学力向上推進事業)	22,548		
● 15款 県支出金	-----	25,676	12
(1) 移住支援事業負担金(3/4)	6,600		
(2) 農林業災害対策資金利子補給事業費補助金	128		
(3) 経営開始資金補助金	▲ 1,918		
(4) 就農準備・経営開始支援資金補助金	2,125		
(5) 地域農業構造転換支援事業費補助金	14,816		
(6) 新農業人・中小規模経営体支援事業費補助金	296		
(7) 農山漁村地域整備交付金(水利施設整備事業)	3,629		
● 17款 寄附金	-----	6,851	16
(1) 一般寄附金	26		
(2) 地方創生応援税制寄附金	2,200		
(3) 震災伝承活動推進費寄附金	1,055		
(4) 地域協働関係費寄附金	550		
(5) 保健衛生費寄附金	20		
(6) 小学校遊具整備事業費寄附金	3,000		
● 18款 繰入金	-----	▲ 196,850	18
(1) 財政調整基金繰入金	▲ 208,838		
(2) 地域づくり基金繰入金	▲ 550		
(3) 市営住宅管理運営基金繰入金	12,538		

● 19款 繰越金	-----	780,000	20
(1) 前年度繰越金	780,000		
● 20款 諸収入	-----	7,234	22
(1) 物件移転補償金	7,234		
● 21款 市債	-----	32,100	24
(1) 公共施設解体事業債	12,600		
(2) 漁港海岸施設整備事業債	19,500		

【 歳 出 】 千円 事項別
ページ

注) 「財源振替」のみの事業は省略

● 2款 総務費			
(1) 普通財産等管理費	-----	14,000	26
・ 旧青果花き地方卸売市場敷地内の建物解体に要する経費 実施設計業務委託料	14,000		
(2) 震災復興土地管理費	-----	37,582	26
・ 防災集団移転団地等の一般分譲及び貸付に伴う国庫返還金 国県補助金等返還金	37,582		
(3) 地域情報化推進関係費	-----	7,234	26
・ 県施工の横川道路改良工事に伴うイントラケーブル等の支障移転修繕経費の増額 需用費(修繕料)	7,234		
(4) 移住定住推進関係費	-----	8,800	26
・ 首都圏からの移住定住を促進するために交付する移住支援金の増額 移住支援金	8,800		
(5) 減債基金費 (積立金)	-----	461,825	26
・ 普通交付税本算定額(臨時財政対策債償還基金費分)の積立			
(6) 震災復興基金費 (積立金)	-----	9,688	26
・ 令和7年度決算に伴う剰余金積戻し	7,570		
・ 保証料補給事業に係る返戻金	2,118		
(7) 公共施設等整備基金費 (積立金)	-----	39,000	26
・ 繰越金の一部を公共施設等整備基金に積み立てるもの			

● 3款 民生費			
(1) 福祉関係国県補助金等返還金	-----	248,222	28
・ 前年度決算に伴う国県補助金等返還金 国県補助金等返還金	248,222		

(2) 子ども食堂支援事業費(物価高騰対策分)	-----	2,436	30
・ 子ども食堂(20団体)を運営する事業者に対する物価高騰支援に要する経費 需用費(消耗品費)	2,436 ※米の現物支給		
(3) 放課後児童クラブ関係費	-----	1,870	30
・ 放課後児童クラブ利用負担金の改定に伴うシステム改修に要する経費 子ども・子育て支援システム改修業務委託料	1,870		

● 4 款 衛生費

(1) 下水道事業費(浄化槽整備事業分)	-----	▲ 89	34
・ 令和7年度決算等に伴う下水道事業会計(浄化槽整備事業分)の予算整理 下水道事業会計補助金	▲ 89		

● 6 款 農林水産業費

(1) 農業振興費	-----	15,480	36
・ 原油価格・農業資材等の物価高騰、子牛価格下落の影響による経営維持・再建に向けた支援に係る利子補給事業のほか、農業者に対する各種県支出金の内示に伴う補助金の予算措置 農林業災害対策資金利子補給事業費補助金	161		
経営開始資金補助金	207		
地域農業構造転換支援事業費補助金	14,816		
新農業人・中小規模経営体支援事業費補助金	296		
(2) 水利事業費	-----	6,000	36
・ 農山漁村地域整備交付金の内示に伴う事業費の予算措置 用排水路施設補修工事	6,000 ([河北]境用水路)		
(3) 土地改良事業関係助成費	-----	3,510	36
・ 土地改良区が管理する水利施設改修及び機能診断事業に伴う本市負担 水利施設整備事業費負担金	2,097		
対象施設 : [本庁]真野揚水機場、渡波幹線用水路(稲井土地改良区)			
土地改良施設機能診断事業費負担金	1,413		
対象施設 : [河北]牧野巣揚水機場(北上川沿岸土地改良区)			
(4) 下水道事業費(農業集落排水事業分)	-----	694	36
・ 令和7年度決算等に伴う下水道事業会計(農業集落排水事業分)の予算整理 下水道事業会計補助金	694		
(5) 漁港管理費	-----	11,000	38
・ 漁港施設の施設改良事業に要する経費 漁港施設改良工事	11,000 ([雄勝]小島漁港、[牡鹿]新山漁港)		
(6) 下水道事業費(漁業集落排水事業分)	-----	25	38
・ 令和7年度決算等に伴う下水道事業会計(漁業集落排水事業分)の予算整理 下水道事業会計補助金	25		
(7) 県営事業負担金	-----	21,750	38
・ 県が実施する水産物供給基盤機能保全事業に係る県営事業負担金に要する経費 水産物供給基盤機能保全事業費負担金	21,750 ([本庁]石巻漁港)		

● 8款 土木費

(1) 下水道事業費	-----	3,402	40
・ 令和7年度決算等に伴う下水道事業会計の予算整理			
下水道事業会計補助金	10,176		
下水道事業会計負担金	▲ 6,774		
(2) 復興公営住宅管理費	-----	12,538	42
・ 青葉東復興住宅の下水道接続工事及び立町復興住宅の減圧弁交換工事負担金に要する経費			
下水道接続工事	12,000		
復興住宅管理組合費負担金	538		
(3) 市営住宅管理運営基金費(積立金)	-----	2,655	42
・ 令和7年度決算に伴う剰余金積戻し			

● 10款 教育費

(1) 学力向上推進事業費(物価高騰対策分)	-----	22,548	44
・ 小学1年生から中学2年生までの児童生徒の算数・数学検定に係る受検料に要する経費			
役務費(受検手数料)	22,548		
(2) 小学校教育振興援助費(物価高騰対策分)	-----	12,450	46
・ 就学援助費受給世帯に対し、児童1人当たり1万5千円を支給する就学援助費の臨時給付に要する経費			
就学援助費	12,450		
(3) 中学校教育振興援助費(物価高騰対策分)	-----	10,050	48
・ 就学援助費受給世帯に対し、生徒1人当たり1万5千円を支給する就学援助費の臨時給付に要する経費			
就学援助費	10,050		

3 特別会計及び公営企業会計の主な内容

	千円	事項別 ページ
● 後期高齢者医療特別会計	-----	22,445 61

歳入	22,445
(1) 繰越金	22,445
歳出	22,445
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	22,445

・ 令和7年度決算に伴う予算整理

● 介護保険事業特別会計

----- 142,215 71

歳 入	142,215
(1) 国庫支出金（地域支援事業交付金）	1,802
(2) 県支出金（地域支援事業交付金）	1,120
(3) 財産収入（利子収入）	6,599
(4) 繰入金（財政調整基金繰入金）	132,694
歳 出	142,215
(1) 基金積立金	6,599
(2) 諸支出金（還付金、償還金）	135,616

- ・ 令和7年度決算等に伴う予算整理

● 下水道事業会計

----- ▲ 27,034 88

【収益的収支】

収 入	202,195
(1) 営業収益（他会計負担金）	▲ 6,774
(2) 営業外収益	208,969
① 他会計補助金	10,989
② 長期前受金戻入	197,980
支 出	▲ 27,034
(1) 営業費用（減価償却費）	▲ 34,657
(2) 営業外費用（支払利息及び企業債取扱諸費）	7,623

【資本的収入】

収 入	21,917
(1) 企業債	22,100
(2) 補助金（他会計補助金）	▲ 183

- ・ 令和7年度決算等に伴う予算整理

4 繰越明許費

【一般会計】

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	旧青果花き地方卸売市場等解体事業	14,000

5 債務負担行為

【一般会計】（追加）

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎電話機器等借上料	令和8年度から 令和13年度まで	86,000
「石巻市農林業災害対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	令和8年度分 令和9年度から 令和15年度まで	借入残高に対して年 1.25%以内に相当する額

議 案 番 号		第 9 3 号議案
工 事 名		(仮称) 桃生こども園建設工事
工 事 場 所		石巻市桃生町中津山字八木 4 8 番 1
請 負 者		石巻市双葉町 1 番 1 0 号 豊和建設株式会社 代表取締役 阿 部 勝
変 更 前 (原契約)	契約締結年月日	令和 7 年 1 2 月 3 日
	工 期	令和 7 年 1 2 月 4 日から 令和 9 年 3 月 5 日まで
	請 負 金 額	金 4 6 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円
	工 事 概 要	幼保連携型認定こども園建設工事 1 こども園新築工事 木造平屋建て 延べ面積 1 , 1 8 9 . 3 4 m ² 主要室：保育室、遊戯室、職員室、調理室、便所等 2 外部倉庫新築工事 鉄骨造平屋建て 延べ面積 3 0 . 8 0 m ² 3 園庭等外構工事 囲障、構内舗装、遊具等

変 更 後 (第1回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和7年12月4日から 令和9年3月5日まで
	変更請負金額	金465,572,800円(増額 3,572,800円)
	変 更 理 由	1 本工事施工範囲において、農業用パイプラインが埋設されている可能性があることが判明したため、管理者である北方土地改良区と協議したところ、埋設位置の把握が必要となったことから、農業用パイプラインの試掘を追加する。 2 地盤改良工事において、所定の深度よりも浅い深度で、強固な地盤に到達したことによる柱状改良の高止まりが発生したため、固化材数量を実績に応じた数量に変更する。 3 仮設計画の見直しにより、指定仮設である仮囲い及び敷鉄板等の仕様及び数量を変更する。 4 本工事の建設発生土において、全て所定の処分場へ搬出し処分する設計であったが、他工事において一部再利用することとなったため、建設発生土の運搬費及び処分費を変更する。 5 地盤改良施工後のセメント固化材を含む掘削土について、当初想定していた土量よりも多く発生したことから、外構工事範囲の一部の軟弱な地盤と置換する工事を追加する。
	変 更 概 要	・農業用パイプラインの試掘の追加 ・地盤改良工事の固化材の数量の変更 ・仮囲い及び敷き鉄板等の仕様及び数量の変更 ・建設発生土の運搬費及び処分費の変更 ・セメント固化材を含む発生土を現場内再利用にする変更

議 案 番 号		第 9 4 号議案
工 事 名		魚町水産加工共同排水処理施設更新（その 2）工事
工 事 場 所		石巻市魚町一丁目 1 番地 2 地内
請 負 者		石巻市南光町二丁目 2 番 1 1 号 日本製紙石巻テクノ株式会社 代表取締役社長 藤 本 康 之
変 更 前 （ 原 契 約 ）	契約締結年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
	工 期	令和 8 年 2 月 2 7 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	請 負 金 額	金 1 6 9 , 4 0 0 , 0 0 0 円
	工 事 概 要	魚町水産加工共同排水処理施設 機器費 余剰脱水機 A 1 台 脱水ケーキコンベア A 1 台 脱水ケーキコンベア B 1 台 余剰脱水機制御盤改造工事 1 式 据付工事 1 式
変 更 前 （ 第 1 回 ）	変更契約年月日	令和 8 年 3 月 2 3 日
	工 期	令和 8 年 2 月 2 7 日から 令和 8 年 9 月 3 0 日まで
	変 更 請 負 金 額	金 1 6 9 , 4 0 0 , 0 0 0 円（増減なし）
	変 更 理 由	工事の実施に当たり、排水処理公社との配管方法等の施工協議に時間を要したこと、更新する余剰脱水機は受注生産のため製作に時間を要することから、工期を延長する。

変 更 後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日									
	工 期	令和8年2月27日から 令和9年3月19日まで									
	変 更 請 負 金 額	金171,609,900円(増額 2,209,900円)									
	変 更 理 由	1 当該工事で更新する脱水機架台及び汚泥搬出用ベルトコンベアAについては、一般的な下水処理場で使用する機材と同じ仕様としていたが、排水処理公社と仕様について協議したところ、材質について耐腐食性が高く、より長期の使用が可能であるステンレス製に変更することで、機器の更新頻度が減り、ライフサイクルコストの縮減が可能となることから、機器製作及び据付工事について変更する。 2 本工事において、平成24年10月1日付け「石巻市工事請負契約締結後における設計単価の運用」実施に基づき、本工事の積算単価適用年月日を令和7年10月1日以降適用単価から契約日を基準日とした、令和8年2月1日以降適用単価へ変更する。 3 上記変更に合わせて、履行期間を以下のとおり変更する。 変更前：令和8年2月27日から令和8年9月30日まで 変更後：令和8年2月27日から令和9年3月19日まで									
	変 更 概 要	魚町水産加工共同排水処理施設 機器費 <table><tr><td>余剰脱水機A</td><td>1台(材質の変更による増額)</td></tr><tr><td>脱水ケーキコンベアA</td><td>1台</td></tr><tr><td>脱水ケーキコンベアB</td><td>0台(次期工事対応による減)</td></tr><tr><td>余剰脱水機制御盤改造工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>据付工事</td><td>1式(材質の変更による増額)</td></tr></table>	余剰脱水機A	1台(材質の変更による増額)	脱水ケーキコンベアA	1台	脱水ケーキコンベアB	0台(次期工事対応による減)	余剰脱水機制御盤改造工事	1式	据付工事
余剰脱水機A	1台(材質の変更による増額)										
脱水ケーキコンベアA	1台										
脱水ケーキコンベアB	0台(次期工事対応による減)										
余剰脱水機制御盤改造工事	1式										
据付工事	1式(材質の変更による増額)										

議 案 番 号		第 9 5 号議案
工 事 名		新山漁港防波堤改良工事
工 事 場 所		石巻市新山浜不動沢地先
請 負 者		石巻市のぞみ野一丁目 1 番地 2 津田海運株式会社 代表取締役 津 田 真栄美
変 更 前 (原契約)	契約締結年月日	令和 8 年 2 月 2 6 日
	工 期	令和 8 年 2 月 2 7 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	請 負 金 額	金 1 9 2 , 5 0 0 , 0 0 0 円
	工 事 概 要	新山 B 防波堤 撤去工 テトラポッド撤去 N = 9 6 個 根固方塊撤去 N = 6 個 被覆ブロック撤去(ビーハイブ) N = 9 0 個 基礎工 床掘 V = 1 3 9 m ³ 基礎捨石荒均し A = 3 7 4 m ² 基礎捨石本均し A = 2 9 5 m ² 本体工 方塊製作(1 号～ 8 号) N = 1 3 5 個 方塊据付(1 号～ 8 号) N = 1 3 5 個 上部工 コンクリート打設 V = 2 7 6 m ³ 被覆・根固工 被覆石投入 V = 1 9 4 m ³ 被覆石均し A = 3 1 9 m ² 被覆ブロック製作(ビーハイブ) N = 2 2 5 個 被覆ブロック据付(ビーハイブ) N = 2 2 5 個

変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和8年3月23日
	工 期	令和8年2月27日から 令和8年9月30日まで
	変更請負金額	金192,500,000円(増減なし)
	変 更 理 由	工事着手に当たり、3箇所に分けて実施する地元説明会の日程調整に時間を要したこと、被覆ブロック製作については一度にリースできる型枠の数が限られるため、製作に時間を要することから、工期を延長する。
変更後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和8年2月27日から <u>令和9年3月26日まで</u>
	変更請負金額	<u>金244,497,000円(増額 51,997,000円)</u>
	変 更 理 由	1 撤去工において、潜水による詳細な現地調査の結果、港内に沈んでいるコンクリート塊等が、作業船舶の航行に支障となることが判明したため、支障物撤去を増工する。 2 施工ヤード谷川地区において、事前説明をしていた地元関係者との工事発注後の詳細協議の結果、コンクリート取壊し作業時間に制限を受け、工期内完成が困難となることから、施工ヤードを石巻漁港に変更するため、作業船の海上運搬距離を変更増する。 3 特記仕様書に基づき、本工事の積算単価適用年月日を令和7年1月1日以降適用単価から契約日を基準とした、令和8年2月1日以降適用単価へ変更する。 4 上記増工に伴い、工期を以下のとおり変更する。 変更前：令和8年2月27日から令和8年9月30日まで 変更後：令和8年2月27日から令和9年3月26日まで
	変 更 概 要	・支障物撤去の増工 ・作業船の海上運搬距離の増

議 案 番 号		第 9 6 号議案
工 事 名		東中瀬橋橋梁上部工新設工事
工 事 場 所		石巻市中瀬地内
請 負 者		檜崎・豊和特定建設工事共同企業体 代表者 仙台市青葉区中央三丁目 2 番 1 号 株式会社檜崎製作所仙台営業所 所長 椎 名 達 彦
変 更 前 （ 原 契 約 ）	契約締結年月日	令和 7 年 6 月 2 6 日
	工 期	令和 7 年 6 月 2 7 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
	請 負 金 額	金 3 6 9, 8 0 9, 0 0 0 円
	工 事 概 要	鋼橋上部 橋長 L = 1 1 5. 0 m 幅員 W = 4. 0 m 鋼橋製作工（2 径間連続鋼箱桁橋） W = 1 6 3. 9 t 鋼橋架設工（クレーンベント架設） W = 1 6 3. 8 t R C 床版工 V = 1 0 8 m ³ 法覆護岸工（大型連結ブロック） A = 2 2 3 m ²
変 更 前 （ 第 1 回 ）	変更契約年月日	令和 8 年 3 月 3 0 日
	工 期	令和 7 年 6 月 2 7 日から 令和 8 年 1 0 月 1 5 日まで
	変 更 請 負 金 額	金 3 6 9, 8 0 9, 0 0 0 円（増減なし）
	変 更 理 由	先行している橋梁下部工工事の遅延に伴い、現場施工の着手時期が遅れたことにより工期内での完成が困難となったことから、工期を延長する。

変 更 前 (第2回)	変更契約年月日	令和8年6月18日
	工 期	令和7年6月27日から 令和8年11月30日まで
	変更請負金額	金421,441,900円(増額 51,632,900円)
	変 更 理 由	1 本工事は、前年度工事の橋梁下部工工事において、支持杭の固着や仮設材への付着物撤去等により施工日数を要し、本工事の工程に影響を受けた。 今回、国から補助金の繰越承認を得たことから、河川内における上部工の架設ヤードとして使用している仮栈橋の鋼材に係る賃料について、施工に要する期間分を増工する。 2 本工事の実施に当たり、当初橋梁床版工までの施工としていたが、過年度において、国からの追加補正を受けたことから、効率的な施工について調整、検討した結果、高欄や排水施設等の橋梁・道路付属物を本工事に増工し、一体的に施工することにより作業効率が向上し工期短縮が図られ、河川占用許可期間内での施工が可能となること。また、狭隘な橋梁上での作業の安全性や品質の確保も図られることから、橋梁・道路付属物について増工する。
変 更 後 (第3回)	変 更 概 要	・仮設工(賃料) 仮栈橋工に係る支持杭、仮橋上部、覆工板、仮設高欄、土留材について、各91日間 ・橋梁付属物工 伸縮装置工 L= 11m 排水装置工 L= 216m 高欄工 L= 254m 地覆工 L= 229m ・道路付属施設工 道路照明等設置 N= 32箇所
	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和7年6月27日から 令和8年11月30日まで
	変更請負金額	金419,709,400円(減額 1,732,500円)

	変 更 理 由	本工事に隣接して別途施工中の仮栈橋撤去工事と、本工事の法覆護岸工の施工箇所の一部重複していることを踏まえ、施工調整を行ってきたが、工程上の重複が避けられないことから、本工事の施工計画を見直した結果、仮栈橋下流側の一部法覆護岸工を減工することで、各工事の工程に影響なく、円滑に施工することが可能となるため、法覆護岸工の施工面積を223㎡から84㎡に減工する。
	変 更 概 要	法覆護岸工（大型連結ブロック） $A = 223 \text{ m}^2 \rightarrow A = 84 \text{ m}^2$

議 案 番 号		第 9 7 号議案
工 事 名		前谷地小学校屋内運動場改築工事
工 事 場 所		石巻市前谷地字沖埜 1 2 5 番地
請 負 者		若生工業・石巻テクノ特定建設工事共同企業体 代表者 石巻市清水町二丁目 3 番 3 号 若生工業株式会社 代表取締役社長 若 生 翔太郎
変 更 前 (原契約)	契約締結年月日	令和 7 年 9 月 5 日
	工 期	令和 7 年 9 月 6 日から 令和 9 年 2 月 2 6 日まで
	請 負 金 額	金 6 9 7 , 9 5 0 , 0 0 0 円
	工 事 概 要	1 屋内運動場改築工事 ・屋内運動場 鉄骨造平屋建て 延べ面積 1 , 0 2 5 . 7 0 m² ・渡 り 廊 下 鉄骨造平屋建て 延べ面積 4 9 . 3 0 m² ・附 属 建 物 鉄骨造平屋建て 2 棟 (倉庫、駐輪場) 延べ面積 3 9 . 8 0 m² 2 既存建物解体工事 ・屋内運動場 鉄骨造 2 階建て 延べ面積 4 9 6 . 0 0 m² ・渡 り 廊 下 鉄骨造平屋建て 延べ面積 9 5 . 4 0 m² ・附 属 建 物 鉄骨造平屋建て他 5 棟 (倉庫、駐輪場等) 延べ面積 1 2 5 . 6 1 m² 3 外構工事 ・駐車場整備 ・樹木伐根伐採 ・遊具等移設

変更前 (第1回)	変更契約年月日	令和8年2月26日
	工 期	令和7年9月6日から 令和9年2月26日まで
	変更請負金額	金701,149,900円(増額 3,199,900円)
	変更理由	1 校庭を養生するための敷き鉄板について、地盤が粘性土で水はけが悪く、車両通行時に泥水が湧き出し、安全管理上問題となることから、敷き鉄板の下に砕石敷を追加する。 2 解体する既存屋内運動場の杭及び地中梁について、解体工事を進めていったところ、一部が存在しなかったことから、撤去及び処分の数量を変更する。 3 石巻市工事請負契約締結後における設計単価変更の運用に則り、契約日を基準とした設計単価の変更を行う。
	変更概要	- 仮設計画における砕石敷の追加 - 既存屋内運動場解体における撤去及び処分数量の変更 - 契約日を基準とした設計単価の変更
変更後 (第2回)	変更契約年月日	議決された日
	工 期	令和7年9月6日から 令和9年2月26日まで
	変更請負金額	<u>金709,099,600円(増額 7,949,700円)</u>
	変更理由	1 杭工事及び地盤改良工事により発生した建設汚泥等について、埋戻し土として再利用する予定であったが、土壌分析調査の結果、ヒ素の溶出量が環境基準値を超過していることが判明し、再利用が不可能となったため、良質土による埋戻しに変更する。 2 本工事で場外処分する予定であった発生土について、ヒ素を含む改良土の混入に伴い、ヒ素含有の建設産業廃棄物として別途委託業務により運搬及び処分を行うため、発生土の運搬費及び処分費を減額する。 3 杭工事及び地盤改良工事により発生したヒ素含有建設汚泥等の処理方法について、管轄の保健所との協議とその対応に時間を要したことに伴い、山留の存置期間を延長する必要があるため、必要経費を増額する。 4 工事着手前後に実施する近隣の家屋調査について、調査対象となる建物所有者より内部調査を辞退する申出があったため、家屋の内部調査を取りやめ、外部調査のみの実施に変更する。
	変更概要	- 埋戻し土を現場発生土から良質土への変更 - 発生土の運搬及び処分の取りやめ - 山留の存置期間延長に伴う経費の増額 - 家屋調査における内部調査の取りやめ

令和8年石巻市議会第3回定例会追加提出議案一覧

1 予算議案（1件）

（1）第99号議案 令和8年度石巻市一般会計補正予算（第6号）

2 条例外議案（1件）

（1）第100号議案 人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて

＜理 由＞

人権擁護委員の馬場 務 氏、及 川 健 氏、今 野 美智子 氏、
千 葉 秀 子 氏、阿 部 英 二 氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、
その後任候補者の推薦について仙台法務局長から依頼があり、慎重に選考してまいりましたが、
人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に関して理解のある及 川 健 氏、
阿 部 英 二 氏を引き続き、石 森 和 義 氏、及 川 茂 夫 氏、西 條 慶 子 氏を
新たな候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求
めるもの。

石巻市の令和8年度 9月追加補正予算の概要

1 一般会計補正予算 (単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	84, 826, 719	51, 600	84, 878, 319

2 主な内容

今回の補正予算は、篤志家からの「防災対策」、「子育て支援」及び「青少年健全育成」に係る寄附申出に伴い、防災用トイレカー、置き型授乳室、大型冷風機等の整備に要する経費を措置したもの。

【 歳 入 】

区 分		現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
特 定 財 源	国庫支出金	11,630,906	0	11,630,906
	県支出金	5,229,395	1,600	5,230,995
	分担金及び負担金	446,783	0	446,783
	使用料及び手数料	1,392,598	0	1,392,598
	財産収入	500,951	0	500,951
	寄附金	3,057,826	50,000	3,107,826
	繰入金	5,898,336	0	5,898,336
	諸収入	1,521,956	0	1,521,956
	市債	6,609,100	0	6,609,100
	一般財源	48,538,868	0	48,538,868
計		84,826,719	51,600	84,878,319

「一般財源内訳」 (単位:千円)
[今回補正額] 0

[現計予算額]		48,538,868
市税		19,662,253
地方譲与税		773,701
各種交付金		5,145,067
地方交付税		19,548,683
使用料及び手数料		120,976
県支出金		537
財産収入		184,016
寄附金		27
繰入金		2,292,150
繰越金		780,001
諸収入		31,457

● 15款 県支出金	-----	1,600	4
(1) 置き型授乳室設置促進事業費補助金(2/3)	1,600		
● 17款 寄附金	-----	50,000	6
(1) 社会教育費寄附金	4,620		
(2) 保健体育費寄附金	11,480		
(3) 児童福祉費寄附金	800		
(4) 農業費寄附金	2,310		
(5) 消防費寄附金	30,790		

【 歳 出 】 千円 事項別
ページ

● 3款 民生費			
(1) こども家庭センター関係費	-----	2,400	8
・ 置き型授乳室(2台)の整備に要する経費			
庁用器具費	2,400 (河北総合センター1台、遊楽館1台)		
● 6款 農林水産業費			
(1) 桃生農業者トレーニングセンター費	-----	2,310	10
・ 大型冷風機(3台)の整備に要する経費			
事業用器具費	2,310		
● 9款 消防費			
(1) 危機対策費	-----	29,402	12
・ 防災用トイレカー(1台)の整備に要する経費			
自動車購入費	29,310		
その他(役務費、公課費)	92		
(2) 避難所等関係費	-----	1,388	12
・ 大型冷風機(4台)の整備に要する経費			
災害用備品等購入費	1,388		

● 10款 教育費

(1) 河北総合センター管理費	-----	4,620	14
・ 大型冷風機(6台)の整備に要する経費			
事業用器具費	4,620		
(2) 体育館管理費	-----	3,080	16
・ 大型冷風機(4台)の整備に要する経費			
事業用器具費	3,080		
(3) 総合運動公園管理費	-----	8,400	16
・ ラグビーゴールポストの整備に要する経費			
事業用器具費	8,400		

3 繰越明許費

【一般会計】

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	防災用トイレカー整備事業	29,402
10 教育費	7 保健体育費	総合運動公園設備整備事業	8,400